③　交付資料のダウンロード操作手順　②のサイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　参加表明書の受領期間、提出場所及び提出方法

①　受領期間　平成28年４月14日（木）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時から15時まで。(12時から13時までの時間を除いた時間)

②　提出場所　⑴に同じ。

③　提出方法　持参又は郵便等（書留郵便又は信書便。）による。

④　提出資料　参加表明書、参加資格確認資料（様式１～４）

⑷　上記⑵の参加資格を確認し、平成28年５月２日（月）発送の書面にてその結果を通知する。技術提案書及び見積書（以下「技術提案書等」という。）の提出要請を受けた者のみ技術提案書等を提出できるものとする。

⑸　技術提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間　平成28年６月13日（月）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時から15時まで。(12時から13時までの時間を除いた時間)

②　提出場所　⑴に同じ。

③　提出方法　持参又は郵便等による。

④　提出資料　技術提案書（様式５～10）

⑹　見積書開封の日時及び場所　⑷の書面にて通知する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は４⑴に同じ。

⑸　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により参加表明書等を提出することができるが、その者が技術提案書等の提出を要請された場合であっても、技術提案書等を提出するためには、技術提案書等の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹　技術提案書のヒアリングを行う。

⑺　詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Project title : Management and Operation of Maintenance Information on Metropolitan Expressway (FY 2016)

⑶　Deadline to express interests : 3 : 00 p.m. April 14, 2016

⑷　Language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑸　Contact point for the notice : General Affairs and Accounting Division, West Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 2―16―3 Hirakawachou, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102―0093, TEL : ＋81―(0)3―3264―8394, FAX : ＋81―(0)3―3264―8420

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国土交通省地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係。）及び国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部（以下「地方整備局等」という。）の所掌する建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）に参加する者に必要な資格で、平成28年度末を有効期限とするものの申請方法等を次のとおり公示する。

平成 28 年 3 月 31 日

国土交通省大臣官房地方課長　古川　　陽

国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長

徳永　政道

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　工事種別

建設工事の工事種別は、次の①から㉑まで（国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する建設工事については、①、④、⑤、⑦、⑧、⑫、⑯、⑲、⑳及び㉑）に掲げるものとする。

①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事）

②　アスファルト舗装工事（ほ装工事）

③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事）

④　造園工事（造園工事）

⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事）

⑥　木造建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事）

⑦　電気設備工事（電気工事）

⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑨　セメント・コンクリート舗装工事（ほ装工事）

⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事）

⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）

⑫　塗装工事（塗装工事）

⑬　維持修繕工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、ほ装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事）

⑭　河川しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）

⑮　グラウト工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事）

⑯　杭打工事（とび・土工・コンクリート工事）

⑰　さく井工事（さく井工事）

⑱　プレハブ建築工事（建築一式工事）

⑲　機械設備工事（機械器具設置工事、鋼構造物工事）

⑳　通信設備工事（電気通信工事、鋼構造物工事）

㉑　受変電設備工事（電気工事）

〔注〕　かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類である。

2　業種区分

測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次の①から⑤まで（国土交通省国土技術政策総合研究所の所掌する測量・建設コンサルタント等業務にあっては①から④まで、国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する測量・建設コンサルタント等業務については①、②及び④）に掲げるものとする。

①　測量

②　建築関係建設コンサルタント業務

③　土木関係建設コンサルタント業務

④　地質調査業務

⑤　補償関係コンサルタント業務

3　申請の時期及び場所

申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。以下同じ。）の別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時、申請を受け付ける。

なお、申請者が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）が適用される調達契約についての一般競争又は指名競争に参加しようとする者であって、６に定めるところにより一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けていないものである場合においては、競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出したときに限り、当該競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出した国土交通省地方整備局の総務部契約課（国土交通省国土技術政策総合研究所の所掌に係る調達契約にあっては、国土交通省国土技術政策総合研究所総務部会計課、国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌に係る調達契約にあっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課）においても申請を受け付けるものとする。